



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 七月王政期のパリの印刷工ミリタン：労働観・労働概念・「階級意識」をめぐって                                             |
| Author(s)        | 赤司，道和                                                                             |
| Citation         | 北海道大學文學部紀要，38(2)，57-87                                                            |
| Issue Date       | 1990-01-31                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/33553">https://hdl.handle.net/2115/33553</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 38(2)_PL57-87.pdf                                                                 |



# 七月王政期のパリの印刷工ミリタン

——労働観・労働概念・「階級意識」をめぐって——

赤 司 道 和

## は じ め に

筆者はかつて、労働者の運動における運動主体の分析にあたり次の三点に注目したいと述べた。①労働意識と労働習慣 ②日常の生活意識・生活様式と社会的人間関係 ③狭義の文化的活動と社会的政治的意識。そのさいこれらの総体を「労働者文化」la culture ouvrière とよび、そのうえでこの労働者文化の構造が労働者の運動の具体的構造、すなわちその起動力・組織・思想などを基本的に規定するものではないかとした<sup>1)</sup>。本稿はこの延長線上において、労働と社会に関する運動主体の意識の諸問題を扱うものである。史料としては、1830～47年の間にパリの活版印刷工が発行した小冊子と新聞記事が選ばれた。ここでまず、これらの史料とその執筆者、および本稿の扱う問題について若干補足しておきたい。

### (1) 印刷工・小冊子・労働者新聞

19世紀前半の産業革命期におけるフランスの労働運動の担い手は、新しい機械制工業の工場労働者というよりも、むしろ伝統的な手工業労働者、とりわけパリの熟練手工業労働者であった。特にそのなかで中心的役割を果たしたのは、紳士服仕立て工、建築労働者および活版印刷工である。仕立て工と建築労働者とは、ストライキ運動の主要な推進者である<sup>2)</sup>。一方首都の活版印刷工<sup>3)</sup>は、活発な組織活動と宣伝活動とによって労働運動をいわば理論的に主導していた職能集団といえる。七月王政期には組織活動に対して厳しい法的規制がしかれていたが(後述)、このなかでパリの印刷工は強固な組織を長期間維持し<sup>4)</sup>、またプロパガンダの主な手段としての新聞・小冊子の発行において主導的役割を果たしていたのである<sup>5)</sup>。

本稿が分析の対象とする小冊子のほとんどは、執筆者が多様な状況のなかで個々に発行したものであり、共和主義者や社会主義者の手による小冊子とはことなり、組織活動の一環として執筆・発行されたものではない。その概要については執筆者に関する説明とともに後述する。

新聞記事は、おもに労働者新聞『リュッシュ・ポピュレール』*La Ruche populaire* 紙に掲載されたものである。これは月刊紙で、1840年の月間発行部数は3,800部であった<sup>6)</sup>。この新聞は、七月王政期に労働者自身の手によって発行された新聞のなかでも、最も発行期間の長いものの一つにかぞえられる。この新聞の影響力は、発行部数からしても決して小さくないといえる。すでに別橋でふれた通り、当時の労働者は新聞や小冊子などを職場や居酒屋で集団で読む習慣があったからである<sup>7)</sup>。また筆者はこの新聞について、その社会批判・社会改革の理念を大まかに概括したことがある<sup>8)</sup>。本稿では『リュッシュ』紙への投稿回数が多いという点で、二名の印刷工 J.-B. クタン Coutant および J.-L. ヴァノスタル Vanostal の論考を中心に検討したい。

## (2) ミリタン

次に小冊子にせよ新聞記事にせよ、その執筆者は労働運動のなかでいかなる位置・役割にあったかという点について一言触れておきたい。本稿のおもな分析対象者は10名である。[表-1]は、七月王政期における彼らの「活動歴」についてこれまで筆者が確認しえた限りでまとめたものである<sup>9)</sup>。文章の執筆活動については、小冊子の表題は《 》で、新聞の論考は“ ”で示した。また1848年の二月革命以降も活動を継続したものに関しては、その要点を付記した。

[表-1]

◎ Jean-François Barraud

- ・ 1831. *《Etenne d'un Prolétaire à M. Beritn aîné, directeur du journal des Débats.》* ①

1848. パリ活版印刷工組合 Société typographique parisienne の議長。  
Le Spartacus 紙の編集長。

◎ Adolphe Boyer

- ・ 1841. *《De l'état des ouvriers et de son amélioration par l'organisation du travail.》* ②

- ・ 1844. 《*Les Conseils de Prud'hommes au point de vue de l'intérêt des ouvriers et de l'égalité des droits.*》 ③
- ◎ Jules Burgy
  - ・ 1847. 《*Présent et Avenir des Ouvriers.*》 ④
- ◎ Auguste Colin
  - ・ 1831. 《*Le Cri du Peuple.*》 ⑤
  - 1833. 活版印刷工自由委員会 Association Libre Typographique の臨時執行委員
- ◎ Jean-Baptiste Coutant
  - ・ 1840 年代 *La Ruche populaire* 紙に寄稿。“Travail, Propriété, Association” (nov. 1847) ⑥ など。
  - 1846 印刷工文化サークルの一員。
  - 1849 *Travail affranchi* 紙, *Journal des Associations* 紙に寄稿。
  - 1864 <Manifeste des Soixante> に署名。
- ◎ G. Duchêne
  - 1846. 印刷工文化サークルの一員。
  - ・ 1847. 《*Actualités. Livrets et Prud'hommes.*》 ⑦
  - 二月革命以降, ブルードンの同志。
- ◎ M. Feytaud
  - 1833. 活版印刷工自由委員会 Comité Libre Typographique のメンバー。
  - ・ “Un ouvrier au général Bugeaud”, *La Tribune*, le 26 avril 1833.
- ◎ Jules Leroux (1805~1883)
  - Pierre Leroux の弟, サン=シモン主義者。
  - ・ 1831. 《*Aux ouvriers typographes. De la nécessité de fonder une association ayant pour but de rendre les ouvriers propriétaires des instruments de travail.*》 ⑧
  - 1835. 印刷工組織の再建にかかわり, 逮捕。
  - ・ 1840. 《*Le Prolétaire et le Bourgeois.*》 ⑨
  - 1849. 立法議会議員に当選。
  - 1851. クーデタ反対声明, 逮捕。釈放後ロンドンに亡命。
  - 1885. カンザスのイカリア派植民に参加, 同地で死亡。
- ◎ L.-J. Vanostal
  - ・ *La Ruche populaire* 紙に寄稿。“Etat de la société et moyen de terminer la crise sociale” (mai 1840) ⑩ など。
  - 1843. *L'Union* 紙 (déc. 1843-sept. 1846) 初代編集長。サン=シモン主義者。
- ◎ Louis Vassbenter (1819-?)
  - リヨンの相互扶助組合運動で活躍。F. トリスタンと交流。
  - 1845 年頃パリにくる。労働者向けの小冊子発行のためのグループ組織。
  - ・ 1847 年賃金表制定記念宴会, 書記として演説 (註 50)。
  - 1848 年リュクサンブール委員会代表。
  - ブルードンと知り合い, *Représentant du Peuple* 紙などの発行責任者となる。
  - クーデタ後ロンドンへ亡命, ルイ=ブランらと活動。

前頁にあげた執筆者のなかで、七月王政期に特定の思想に基づく長期間の持続的活動が認められるものは、サン=シモン主義者 J. ルル-Leroux のみである。J.-B. クタン, L. ヴァスバンテ Vasbenter の二名には持続的「活動歴」は認められるが、特定の思想潮流の「活動家」ではない。L.-J. ヴァノスタルはサン=シモン主義者とみなされるが、その「活動歴」は、きわめて短期間である。

以上からまず指摘できることは、今回の分析対象となった執筆者のほとんどは、体系だてられた思想を結集軸とする組織の活動家、例えば近代の政治結社の活動家ではないという点である。それでは、彼ら自身にはどのような自己規定がうかがわれるか。

「長い一日の労働と貧困の重みとに打ちのめされながらも、その休息の夜を自らの精神・心情を文章につづるためについやした貧しい労働者たち ouvriers」<sup>10)</sup>

これは『リュッシュ・ポピュレール』紙に掲載された記事からの引用であり、ここには執筆者自身を平凡な労働者とする自己規定がみとめられる。しかしこれにはつぎのような反響があった。

「[ここでこの新聞の編集に参画する資格がある一記者] 労働者 ouvrier とは、手のわざを働らせるというだけでなく、その生存のゆえに闘う者という意味である。」<sup>11)</sup>

これは他紙から転載されたもので、ここにはさらに積極的な自己規定がみられる。「生存のゆえに闘う」という規定がそれである。

小冊子・新聞記事を執筆するなかで彼らは、自己の労働と生産との意味を問い、労働者と企業家との関係を問い、さらに社会とは何かという問いにまでおよんでいる。「あるがままの生活」を客体化している。この意識の基層には、他者あるいは社会への働きかけという意志がある。この意志を行動として現わす形態は様々である。組織活動、蜂起や革命への参加等々、そして「自らの精神・心情を文字につづる」という行為。このような多様な活動の多様

な主体をミリタン militant と総称することにする<sup>12)</sup>。

本稿は、フランス労働運動生成期にパリの印刷工ミリタンが書き記した論考を素材に、運動主体の意識に関しておもに以下の三つの問題を扱うものである。① 熟練工の労働観。および労働概念、つまり自らの労働の社会的機能・価値とその現実社会での位置づけに関する認識はいかなるものであったか ② 階級意識、この場合はミリタンが「プロレタリア」と「キャピタリスト」という用語にいかなる意味づけを行っていたか ③ 上記をめぐるミリタンの意識形成がどのような政治的社会的状況のなかでなされたか、とくに支配層のイデオロギーとの関係である。

ところで本文における史料の引用は、ときには要点の前後におよぶことがある。執筆者のほとんどは、いわば思想的な訓練を受けてはいない無名のミリタンである。少々長文の引用となるのは、それぞれの論理展開、文脈、あるいは表現方法じたいがミリタンの認識構造そのものを現わしていると考えためである。

## I 「転換点」としての 1830 年

印刷工ミリタンの意識の検討にあたり、まず次の歴史的状況を確認しておきたい。それは、1830年の七月革命の直後からフランスの労働者が既存の社会における労働とは何か、労働者とは何かという点について明確な自覚をもつことを迫られていたという点である。彼らはどのような政治的社会的状況のなかで自己と社会とに関する認識の再確認を迫られたか。まずこの問題に関する検討から始めることにしたい。

### 1. 七月革命後の労働者の運動と権力の対応

パリの労働者は、七月革命においてブルボン復古王政の打倒に大きく関与し、8月にはいと議会・警視總監などの公権力にたいして、労働条件の改善等を求めて請願運動を開始した。<sup>13)</sup> この時のパリの労働者の政治心情について、印刷工 A. コランは次のように述べている。

◎ A. Colin ⑤ p. 3.

「[革命後] 社会秩序は一瞬たりともみだされなかった。うそのように再

び平静となり誰もが平穩に日々の仕事に戻った。民衆があのように英雄的に始めたことを、政治家たちが国民のために良心的に、満足できるやり方で完成してくれるであろうと信頼し安心して待っていたからである。」<sup>14)</sup>

革命直後の労働者の請願運動は、このように公権力に対する基本的な信頼と期待とに基づくものであった。以下の警視總監布令(8月25日)は、この請願に対する権力側の回答である。

「パリの労働者がしかるべき要求を提出しようというなら、それは正規の形式で個人的に *individuellement* しかるべき当局者に提出されなければならない……賃金・労働時間及び労働者の雇用の決定に関する雇用主への仲介の要求はいかなるものでも認められない。それは産業の自由の原則 *le principe de la liberté de l'industrie* を確立した法に反するものだからである。」<sup>15)</sup> [下線、訳者]

ここには「産業活動は自由でなければならず、権力はこれに介入できない」という論理がうかがわれる。この論理は経済的自由主義の原理に基づき、いうまでもなくフランス革命によって確立されたものである。ブルボン復古王政の崩壊にさいして新政府はこの経済原則を再確認し、公権力は以後この法原則を一貫して堅持することになる。

1830年は少なくともこの点において、フランスの民衆運動にとって一つの転換点となったといえるだろう。柴田三千雄氏は、フランス革命前夜の民衆の生活様式を支える「経済観念」に関して次のように指摘している。「[この経済観念は] 上級の公的権力への期待が前提となっている。すなわち、自治体当局は食料をはじめとする生活必需品の公正な供給・分配を通じて住民の基本的な生活を保証する義務があるのだ、という観念がそれである」<sup>16)</sup>。柴田氏のこの指摘は「モラル・エコノミー」という小見出のもとでなされ、この用語は周知のようにポリティカル・エコノミーとの対比で E. P. トムソン Thompson によって提唱されたものである。フランス革命前夜のこのようなモラル・エコノミーの観念は、七月王政期まで労働者のあいだに継承されて

いたのか、ここではこの問題に立ち入る余裕はないが、七月革命直後のパリの労働者の言動から明らかなように、少なくとも彼らが労働条件の改善について公権力に大きな期待をよせていたことは確かである。しかし……

◎ A. Colin ⑤ pp. 3-4.

「何たる考え違いだろう！人民がすべてを成し遂げた。しかし人民のためには何事もなされない。我々が長い間自分たちの保護者であると考えていた人々は、我々を裏切った。」

経済活動への公権力不介入の原則が権力側によって再確認された後、労働者の運動は直接雇用主へ向けられることとなり、これは1833年にはパリにおいて大規模なストライキ運動として一つの頂点に達する<sup>17)</sup>。

この運動に対して権力側から発動されたのは、いわゆる「ル・シャプリエ法」であり、また刑法の関係条項であった。「ル・シャプリエ法」は公式には「1791年6月14-17日法」と呼ばれ、刑法はナポレオン時代に制定されたものである。「ル・シャプリエ法」は、「自由と憲法の原則」の名の下に、産業活動に関する集団的意思決定・規約制定、および組織的集団的圧力をいかなるものであれ禁じ、刑法では、あらゆる集団争議の禁止(415・416条)、結社に関する厳しい制限(291・292・294条)が規定されていた<sup>18)</sup>。これによって、雇用者・被雇用者の間の関係は個人的契約関係でなければならないとされ、労働条件などをめぐる集団争議は厳しく罰せられることになった。

以上のように、労働者の運動に対する抑圧体制が自由の名のもとに整備されて行くと、労働者は労働条件・生活条件の改善を要求するさい、単に生活の惨状を訴えるだけでなく、権力に対抗しうる新たな理論の構築が必要となったのである。

## 2. イデオロギー攻勢

フランスの労働者が七月革命後に自己と社会とに関して認識の再構成を迫られるについては、もう一つのきっかけがあった。支配階級からのイデオロギー攻勢がそれである。この攻勢は、1831年11月におけるリヨンの絹織物工の蜂起に始まり、その後の労働運動の激化にともなって強化される。政府系

の有力紙『デバ』Débats は、リヨンの運動に関して次のように論評した。

「リヨンの蜂起は、サント＝ドミンゴの[奴隷の]蜂起のたぐいである……社会を脅かす野蛮人 barbares はコーカサスやダットン人のステップに  
いるのでは断じてない。彼らはわが国の工業都市の場末にいるのである。  
る。」<sup>19)</sup>

これにたいしてある印刷工は小冊子のなかで次のように反論している。

◎ J.-F. Barraud ① p. 8.

「プロレタリア prolétaires に対するこの侮辱に満ちた罵詈雑言から何が  
生まれるのだろうか。私は、この姿勢のなかに新しい貴族階級 aristocratie  
の形成の気配を感じる。その主張の根拠といえば金銭 L'ARGENT しか  
ありえないだけにより醜惡な貴族階級の……」<sup>20)</sup>

リヨンの労働者に対するこの侮蔑は、労働者の運動が共和主義者との提携  
を深めるにつれて、労働者全体に向けられた。

「[共和派の新聞] ナショナル紙・トリビュヌ紙<sup>21)</sup> の読者大衆には、釈放  
された徒刑囚あり、屑屋・浮浪者・労働者もいれば、身持ちが悪くて追い出  
された女中や大都市のあらゆるたぐいの放蕩者 crapuleux もいる……」<sup>22)</sup>

これは 1833 年 4 月におけるビュジョー Bugeaud 将軍（当時下院議員でも  
ある）の発言であり、数紙に掲載された。この発言に対して、ある印刷工から  
次の反駁がなされた。

◎ M. Feytaud

「君たち[労働者]は、ビュジョー将軍とその一派の致富のために[七月革  
命の]三日間にわたり血を流し、その後静かに労働を再開した。その君た  
ちに対して、彼らはいま恩を仇で返すような言葉を述べた。君たちは釈放  
された徒刑囚と一緒に歩いているのだと。君たちは放蕩者であると……  
ビュジョー氏よ、あなたが侮辱した労働者は……日々ますます自らの権  
利と使命とを自覚しはじめているということに気をつけられよ。」<sup>23)</sup>

公然と表明された社会的蔑視の背景には、新たに形成されつつあった労働者階級に対する支配層の恐怖感がある。「中産階級は la classe moyenne は事態をはっきりと把握しなければならない。自らのおかれている位置を知らなければならない。この階級はその下にプロレタリアの一群を抱えている。彼らは苦難に直面し変革を望んでいる。これこそ近代社会の危機である。この野蛮人たちはここから抜けでる力を持ち、これを破壊するかもしれない<sup>24)</sup>」というのである。

生産を麻痺させ、街頭を混乱におとしいれ、都市を占拠するこの新たな社会集団はいまだ社会秩序に組み込まれていないまさに「危険な階級」<sup>25)</sup>であった。彼らをたとえばアンシャン=レジーム期の「若者」のように、社会のしるべき位置に組み込まなければならない<sup>26)</sup>。しかし個人を国家に結びつける手段として、革命以前の「中間団体」corps intermédiaires を再び設定するわけにはいかない。ここにイデオロギー的統合の重要性が決定的となった。こうして社会的蔑視の一方では「この危険な階級」に対する「道徳教育」のキャンペーンが始まったのである。

労働者に対する道徳キャンペーンは特に労働習慣・生活習慣にむけられたが、この問題についてはすでに別稿<sup>27)</sup>において独自に取り上げているので、ここでは問題の要点を再度指摘しておくにとどめる。

七月王政期には、産業革命の進行の過程で労働条件・生活条件の悪化にともなう労働者の肉体的精神的疲弊が社会問題化し、経済学者らはその調査に乗り出した。この統計調査により、労働者の物質的存在条件の劣悪性ととともに、その労働習慣・生活習慣がいわば「客観的に」提示されることになった。そのさい特に問題とされたのは、就業時間・就業日の無規律性(例えば月曜日は仕事を休む習慣など)、および飲酒癖・浪費癖など生活の「放縦性」である。

「労働者が勤勉に働き、規律正しい生活をおくり、将来を考えて儉約をするならば、不況の時期でもないかぎり、その大多数の者は家族を維持できるのである。しかし残念なことに、過度の飲酒、自堕落な生活により破綻する者、その日暮しに明け暮れる者は極めて多い……労働者の貧

困に対する解決策は、その生活態度の改善にあるということを彼らは全く忘れていたようだ。」<sup>28)</sup>

支配層は、労働者に対する道徳キャンペーンの「客観的」根拠をえた。労働者の貧困・生活苦はその労働習慣・生活習慣の無規律性による、と非難するのである。そのうえで次のようなキャンペーンが始まった。勤勉に仕事に励み、規律正しい生活を送り、節約・貯蓄に努めれば、安定した生活が保証され、独立も不可能ではないと<sup>29)</sup>。

ここにみられる労働者馴致の論理は、まさに経済的個人主義の原則に基づくものである。この論理は「危険な階級」を個に解体した上で、その新たな社会的統合をめざす支配層の社会戦略の要である。

七月革命後、労働者は労働条件の改善を求めて運動を始めたとき、近代的市民、つまり「自由な個人」として雇用者と権力の前に放置されていることを確認させられた。その一方では、労働者集団を「危険な階級」と定義づけ、その解体と新たな社会的統合をめざすイデオロギー攻撃に晒された。彼らはもはや権力にも民衆にも許容された共同体の規範のもとに在存するのではない。彼らはここに、労働問題の解決と独自の社会理念の構築に向けて模索を始めたのである。印刷工 A. ボワイエ Boyer は、その著作執筆の動機について次のように述べている。

◎ A. Boyer ② pp. 15-6.

「労働問題は、いまだあまり知られていない……プロレタリアよ、この問題を覆っているヴェールを剥ぐのは、我々の任務だ。我々の受けた知的教育がいかに不十分なものであっても、この仕事に取りかかろう。ヤスリやハンマーをしばらくおいて、ペンをとろう。我々の必要とするものを言葉で表わそう。我々の権利を主張しよう。そしてあらゆる道徳的合法的手段で力のかぎり正義を要求しよう……この著作は一介の労働者の作品であり、学者や文筆家のものではないということを読者は決して忘れないでいただきたい。」<sup>30)</sup>

## II 労働・労働観・労働概念

### 1. 労働と労働観

産業革命期、すなわち近代的な経済関係と社会関係の確立期における労働者の社会意識の形成は、経済構造の変化とともに、支配層のイデオロギーとの新たな緊張関係のなかでなされることを考慮しなければならない。

◎ J. Burgy ④ p. 17.

「社会の上流階級 les hautes classes de la société は、危機の時期に労働者にわずかばかりの施し物 aumône をすれば、その義務を果たしたと思っている。しかし働く者 les travailleurs がこの屈辱を恥じて、その時々施し物ではなく労働により保証される制度を要求すると、これを威嚇しようとして知的銃剣 baïonnettes intelligentes が突きつけられる。」<sup>31)</sup>

この突きつけられた「知的銃剣」のもとで、彼らは自らの労働とは何か、労働者とは何かを問い返す。以下ではまず、熟練工の労働観と労働に基づく労働者の社会的人間関係について、およびこれらの問題と経済的自由主義・個人主義のイデオロギーとの関係について検討を加えることにしたい。

すでに指摘した通り、印刷工は技能・知識水準の高い熟練工であり、これはまた19世紀中葉のパリの労働者一般にもいえることであった。この点に関する労働者自身の認識はいかなるものであったか。

◎ A. Boyer ② pp. 39-40.

「今日では、手工の技巧は一般に、芸術の水準に達している……時計製造、高級家具製造、木材加工、ガラス製品製造などはまさに芸術品と呼ぶにふさわしいすばらしい製品をつくっている。室内調度品製造では、賞賛・驚嘆に値する傑作が生まれる。我々のつくる織物は、想像力を越えた美的感覚と洗練さを持っている……すでにどの職能でも artiste という言葉は高度な技能を持った労働者のものではないか。」

労働者に対する社会的蔑視への強い反発は、上にみられるような自らの技

能水準に関する強い誇りに基づくものである。この自負心はまた、彼らが賃金引き上げを要求するさいの根拠、あるいはその引き下げに対する抵抗の強固な基盤でもあった。後世の印刷工が歴史家とともに指摘するように「この労働は誇りの源であるだけではない……その熟練性はなによりも、雇用主の権力を前にプロレタリアとしての尊厳を保証し、また十分な賃金【の要求】を正当化するものとして保持されてきた」<sup>32)</sup>のである。

熟練工としての誇り・自負心が彼らの意識・行動の基底にある、この点をまず確認しておきたい。

ところで、熟練を基盤とする労働形態は彼らの社会的人間関係のあり方、およびこれをめぐる彼らの意識にいかなる作用をおよぼしていたのだろうか。この問題を検討するにあたり留意すべきは、第一に、この技能の習得は個人的営為ではなく、その職能の労働者集団のなかで成年熟練工を通して行なわれるという点であり、第二に、個々の労働行為そのものが本来集団内の協同作業に立脚するという点である。

フランス革命によるギルドの廃止以来、「徒弟制度」*apprentissage* は「無政府」状態にあり、若年労働者の技能教育に関する制度上の保証は欠如していた。「徒弟」教育は雇用主との個人契約を原則とし、契約の履行に関する法的規制がなかったので、実際には雇用主の恣意に委ねられていた。このため多くの若年労働者が契約期間を通じて単なる下働き＝補助労働力として酷使される危険に直面し、この点は労働者自身によって深刻な問題として取り上げられることになる<sup>33)</sup>。こうしたなかで若い労働者は、職場の成年熟練工から技能を直接学び、経験的に磨いていった<sup>34)</sup>。J.-B. クタンは若年労働者の技能教育について、雇用主の許可と同僚の労働者の同意のもとに労働者自身が「徒弟」を教育すれば十分だとした<sup>35)</sup>が、これは若年労働者の技能修得の実状を反映したものであった。成年労働者は、その職能集団のもつ技能を労働の場において若年労働者に伝授していたのである。

以上のごとく集团的に修得される技能にたいして、労働者自身はいかなる認識を持っていたか、これが当面の問題である。この点に関し、クタンは次のような見解を述べている。

◎ J.-B. Coutant ⑥

「才能とは、個々人に生得的に属するものなのだろうか。それは、今までの労働、修業、発見、社会的経験などこれらすべての協同の結果ではないだろうか。」<sup>36)</sup>

個々の労働行為も、決して個人的営為に細分化されるものではない。「[各人は前の工程]の担当者に依存しているし、また自分の作業が次の工程にどのように受け継がれるかに注意している。この連続的作業に基づく連帯が、作業集団のまとまりと活気となってはっきりと現れる」<sup>37)</sup>のである。さらに個々の労働者の社会的自己形成の過程も、個的な過程ではない。再びクタンのいうことを聞いてみよう。

◎ J.-B. Coutant

「わたしは地方出身者として、ごく若いころ何も知らずにパリのアトリエに投げ出されたので、年齢においても経験においても先輩にあたる人たちの言うことに注意深く耳を傾けて、私という人間を作り上げ、労働習慣・生活習慣を改めました。いやこの習慣はむしろここで作り出してきたのです。」<sup>38)</sup>

彼らにとって仕事場(アトリエ)とは、単なる生産の場にとどまらず、技能・知識の修得の場であり、また労働習慣・生活習慣の体得の場でもあった。つまりそれは、労働者の社会的自己形成の場そのものであった<sup>39)</sup>。さらには、

◎ J.-B. Coutant

「私はこの職業の一員であり、この職業が好きだ。なぜ好きかというとな、それは知識の行使を要求し、また仲間達は自立の精神を持つとともに、思いやりがあるからだ——我々の間では、友愛の意味はただ理解されているだけでなく、現に実行されている。」<sup>40)</sup>

クタンは上記引用記事の後半で、印刷工の相互扶助活動について具体的に説明している。ここでの「友愛の実行」とは、仕事場自体の慣習に基づく助

け合いを意味し、必ずしも相互扶助組合などの組織を前提にしたものではない。熟練を基盤とする労働は熟練工としての誇りや労働への愛着を生み出すだけではない。技能の集団的修得は、この集団への共属意識を培養し、労働者間の精神的絆を強める。

個々の労働(者)の過去と現在、個的要素に還元しうるものではないのである。職能集団のなかで、労働するもの固有の労働観・慣習が共有される。この点に関する彼らの認識は、明確であるといってよいだろう。この認識こそが、経済的個人主義を——直観的にしろ理論的にしろ——根底から拒否させるものではないか。さきに触れた労働者への「道徳教育」キャペンソンの根幹をなす勤労儉約精神の鼓舞は、何よりも個々人の物質欲、社会的上昇志向に訴えかけようとするものであった。労働者を新たな社会秩序に組み込もうとするこのイデオロギーが十分に機能しない根拠は、労働主体の意識の面からすれば、まさにこの点にあると思われるのである<sup>41)</sup>。

## 2. 労働と労働概念

すでに述べたように『リュッシュ・ポピュレール』紙の執筆者つまり労働者は、その「生存のゆえに闘う者」と定義づけられた。その闘いとはいうまでもなくまず第一には、個々の生活の物質的条件の防衛、つまり低賃金・長時間労働・雇用不安定等に対する日々の苦闘である。しかし、A. ボワイエがこの問題の「ヴェールを剥ぐ」という意味は、単にこうした労働条件・生活の劣悪性を暴露し、訴えるというだけにとどまらない。例えばジュール・ルーは、賃金問題に関する小冊子のなかで次のようにいっている。

◎ J. Leroux ⑨ pp. 25 et 31.

「わたしは現行の賃金水準以下では働かない。仲間が賃金問題を理由に働かないというならわたしも決して働かない。この誓いを破るくらいなら、自分と子供のパンを求めて乞食をしてもかまわない……いま働いている賃金以下では働かないと決意すること、それは雇用主の *individualité* に対して我々の *individualité* を主張することだ。」<sup>42)</sup>

ここで《*individualité*》とは、雇用主が独自の存在であるとするなら、労働

者もまた独自の存在であるという意味であろう。さきの「生存のゆえに闘う」とは、この労働者独自の存在を社会に認知させようとする意志そのものである。この自己認識と社会的現実との乖隔が、彼らに様々なかたちで「決意」を促す。「一介の労働者」が「その休息の夜を自らの精神・心情を文字につづるためについやした」のも、そのひとつの現れである。

ミリタンたちが訴えて止まなかったこと、それは労働条件・生活条件の悪化と同時に、あるいはそれ以上に、彼らの労働の社会的機能・価値ではなかったか。例えばクタンはつぎのように主張する。

◎ J.-B. Coutant ⑥

「社会はふたつの大きな利害の上に成り立っている。労働と所有とである。所有は法の総体によって守られている。恣意にまかされることはない。この母親のような配慮によって、名前のついていない土地はひとかけらもない。そしてこれがまさに秩序と呼ばれるものなのだ……神が大地を創造し、労働がこれを沃野にかえる。しかし労働には、最小限の法的配慮もなされていない……所有に過剰ほどの配慮がなされているのに、労働にはなんの保証もないのはどういうわけだろうか。考えてみよう。所有のほうが労働より重要なのだろうか。所有をそれ自体として、つまりその本質的価値として考えてみると、所有は無価値であり、それは事物に何も生み出さない……労働は生産の唯一の原動力 *le seul agent de production* である。他に原動力はない……[正当な] 所有とは自分の労働の成果である。自分の労働以外の手段で所有を得た者はすべて搾取者 *exploiteur* か高利貸し *usurier* だ。彼は他人の持ち分を奪ったのであり、それは本来彼のものではないのだ……労働者を犠牲にして雇用主を富ませること、労働の[成果の]大部分を彼らに与えること、働く者を悲惨な状態に陥れ働かない者を豊かにするという、これは堪えがたいことだ。」

これは熟練工としての誇りという即自的意識を大きく一步踏み出したものである。自己の個別具体的労働に関する自負心から、労働行為そのものを客

体化する。これにより自らの労働の社会的意味づけを行なう。我々が労働者の世界を促えようとするとき、賃金・労働時間など商品としての労働力の側面からのみこれに接近しても不十分であろう。労働者の社会的主体性はまず労働過程あるいは労働という行為を通じて実現されるとするなら、その彼らが自己の労働の社会的機能・価値をいかなるものとして認識し、意味づけていたかを把握することは、運動主体の意識分析にとって見逃せない側面であるとする。この点に関して、今回使用した史料から同様の主張のみられる箇所をいくつか挙げてみよう。

◎ A. Boyer ② p. 8.

「労働は公の富、万人の幸福、秩序と自由の源であるのだから、生産が発展し拡大すればするほど、この富は万人に増大しなければならないはずだ。生産者 producteurs つまり労働者 ouvriers がいなければ、何もなしえない。それにもかかわらず、富が増大するにつれて労働者の貧困・惨状が増すのはどういうわけだろうか。」

◎ A. Boyer ③ p. 6.

「今日では、労働者はすべてを創造し、すべてを作り出し、すべてを生産する。だが何ものも所有しない。いかなる権利もない。」<sup>43)</sup>

◎ Jules Burgy ④ p. 22.

「あらゆる地位における独占者 Monopoleurs の皆さん、あなた方は労働者がいなかったら何をなしうるだろうか。資本は食べられない。土地もだ。あなた方を養っているのは、そこから生まれる生産物である。この生産物は、誰のおかげであるのか——働く者のおかげである。」

◎ A. Colin ⑤ p. 5.

「我々は、『l'aristocratie nobiliaire』の軛を取り払ったが、『l'aristocratie financière』の支配に陥ってしまった……旧来の貴族は我々が、有名な祖先の名をあげられないといって軽蔑した。いま貴族は、我々に財産がないといって馬鹿にする。前者は教育があるためにエゴイストになり、後

者は資産があるのでそうなったのだ……あなた方がこれほどまでも軽蔑する人民は、あなた方の富・尊厳・地位の造り手 l'artisan ではないか。人民がいなければあなた方はどうなるのだろうか……諸身分の富 la richesse des Etats は働くものの腕に宿るのだ。」

最後の引用で A. コランは、《aristocratie nobiliaire》と《aristocratie financière》を対比しているが、これは端的に言えば旧来の門閥貴族と新興の財閥貴族という意味であろう。また諸身分とは、アンシャン=レジーム期の三身分になぞらえ、門閥貴族・財閥貴族・人民という三身分で七月革命後の社会を表現したものである。ここでコランは、富を創造するのは人民であるとし、これをアルティザンと呼んだ。クタンらは、労働こそ富の源泉である、あるいは労働こそ生産の唯一の原動力であるとした。ここには自らの労働の社会的機能・価値に関する明確な認識が読み取れる。

労働者個有の労働概念に基づくこれらの主張は、突きつけられた「知的銃剣」への反駁であり、同時に彼らの日々の「闘い」、さらには社会改革を訴えるさいの理論的基礎をなすものである。

◎ A. Boyer ② p. 14.

「1830 年、それは知性と調和の紀元であるとプロレタリアは考えている。労働者は最も強固な社会の支えであり最も有益であるのだから、社会のなかでプロレタリアとその家族が生きてゆけるような名誉ある地位を与えることを拒否しえないと信じている。」

ところで以上のような労働概念は、何に由来するものなのだろうか。当時の社会主義思想は、様々な社会改革案を理論的に体系づけるなかで、生産の無政府状態、無制限の競争など自由主義経済の原則に対する批判をその社会批判の基本的論拠としている。後頁の引用にみられるように、労働者はこの論理を受け入れている。しかし、労働の社会的機能・価値に関する認識は、なによりも労働者自身による自らの労働に対する再認識の結果として生まれたものと考えられる。自らの技能水準は経験的に認識しうるものである。こ

これからさらにその労働の社会的機能・価値の再認識に向かわせたものは、彼らがおかれていた社会的緊張関係、つまり生産の無政府状態による物質的生存条件の悪化とともに、かれらの労働が落とし込まれている現実の社会的位置であるといつてよいだろう。そしてこれこそが、彼らがもはや「堪えがたい」と感じていた社会的現実であった。

### III 「プロレタリア」概念と「キャピタリスト」概念

これまで引用してきた史料のなかにしばしば「プロレタリア」という言葉がみられたが、原文ではいずれも《*prolétaires*》と表記されている。彼らはこの言葉にいかなる意味づけを行っていたのか。ここではまず、彼ら労働者が社会における自らの位置をどのようなものとして認識していたか、この点からみていきたい。

#### ◎ J.-L. Vanostal ⑩

「古代・中世の奴隷制・農奴制においては……奴隷 *esclaves* と農奴 *serfs* は、今日のプロレタリアと比較してみると、その生存の物質的条件は保証され、はるかに不幸ではない。なぜなら主人は奴隷が消滅しないように気を使うからだ。確かに彼らは常に主人の気まぐれと横暴の犠牲になっていただろうが、しかしそれでも彼らのおかれている状態は、我々の時代の遺棄 *l'abandon* ほど恐ろしいものではない。なんとこの遺棄は自由という美名で飾りたてられているが、あからさまに言えば、それは奴隷制の美化にすぎないのだ。」<sup>44)</sup>

この時代の労働者は自らの社会における位置を表現するさい、しばしば古代の奴隷、中世の農奴と対比する。今回の論考のなかでは、ほかに以下のような言いまわしがみられる。

#### ◎ A. Boyer ② pp. 19-20.

「無制限の競争は、働く者にとって最も残忍な敵であるばかりか、国民を悲惨で無秩序な状態に、そして古代の奴隷制よりも千倍もひどい隷属状態 *asservissement* に導くものである。」

◎ J. Burgy ④ p. 7.

「労働者階級 la classe ouvrière は、古代の奴隷のように休みのない辛い労働によって社会の少数の者にあらゆる喜び、あらゆる幸福を与える責任を負わされているが、この苦痛と引きかえに、日々の糧すら保証されていない。」

古代・中世の奴隷・農奴との比較のもとに彼らが強調するのは、近代において労働者は社会のなかで遺棄されている、つまり労働者に対してはその生存の保証が全くたたれているという点である。さらに彼らがここで問題とするのは、近代社会における「法の前の平等」という原則である。

◎ G. Burgy ④ p. 17.

「法の前の平等はにがい幻想にすぎず、労働者のためにあるものではない。金がなければ、公正な裁きも保護も期待できない。」

◎ J.-L. Vanostal ⑩

「1,800 前にキリストが神の前の人間の平等 l'égalité des hommes devant DIEU を宣言したにもかかわらず、そしてこの半世紀間、一貫して国家の法が法の前の人間の平等 leur égalité devant la loi を規定しているにもかかわらず、人間の幸・不幸は偶然か出生に左右されている。」

このような彼らの認識のあり方は注目すべきである。法の前の平等の宣言された近代とは労働者にとってどのような時代なのか、この現状認識の過程で過去を振り返る。そして彼らのなかに蓄積された一定の歴史意識に基づき、彼らにとっての現在を意味づける。そのうえで近代社会における労働者の在存のあり方を様々な言いまわしで表現している。それを以下に列挙してみよう。

◎ A. Boyer ② pp. 60-62.

「働く者は法の保護を全く受けていないので、私的利害 l'intérêt privé の犠牲となっている。彼らは仕事場、すなわち搾取の場の構成部品とみなされ、その結果、搾取対象になっている exploitables のである。人間はも

はや機械 machine にすぎず、可能な限り長い間効率よく働かせなければならぬのだ。」

◎ J. Burgy ④ pp. 5, 6 et 10.

「ルイ＝ブラン氏へ

この社会の惨状に息たえだえだった私は、《労働の組織》に関するあなたの本を読んで、労働者の苦痛に満ちた状況についていくらかの真実を述べる勇気を得ました……七月革命は、産業家 industriels に権力を与え、労働者に幸福な治世をもたらすかに見えたが、反対に惨状の種をまき、それは無制限の競争によって恐ろしい勢いで成長した……

労働者階級 la classe ouvrière とは何か。

——現在の社会秩序のなかでは、何ものでもない。

産業の富のための道具 instrument des fortunes industrielles である労働者には、社会における恩恵としてどんな分け前があるのか。

——日々の苦悩、たび重なる惨状、そして老いては物乞い……

今日働く者とは、富をこやす肥料 engrais である。ただの肥料にすぎない。なぜなら搾取者 exploitants にのみ政府の保護がいきとどいているからだ。飢えに苦しみ搾取される者 exploités には、抑圧的な法が残されているだけである。」

◎ G. Duchêne ⑦ pp. 43 et 44.

「投機的キャピタリスト capitaliste spéculateur の冷酷なエゴイズムほど残忍なものはない……もはや人間は存在しない。あるのは生産のための機械 machines のみである。しかもこの機械はたびたび反動的になるので、ほかの従順なものと置き換えようとされる。」<sup>45)</sup>

◎ J. Leroux ⑧ p. 9.

「皆さんよく考えていただきたい……我々の主張は、あらゆる種類の労働者 toutes les classes ouvrières の利害であり、我々とは全く異質の労働をしているかに見える労働者のものですらある。労働者は職種 profession をとわず、すべて我々と同一の運命の下にある。我々はすべて、雇用者

の手中では富のための道具 *instruments de fortune* でしかない。我々の運命は競争の結果さまざまだが、すべての者が悲惨な状況にあり、不安定で不十分な賃金しか受け取っていないのだ。」<sup>46)</sup>

◎ J.-L. Vanostal

「今日のようなエゴイズムの時代には、労働者は機械 *machine* あるいは家畜 *animal domestique* 以下にしかみられないという風潮がある……使いべりしないものには気を使い、長持ちさせようと心を配る。労働者にとって事情は全く異なる。仕事の量が全く不足していても、賃金が不十分であっても自由、飢えて死んでも自由なのだ。労働者の労働によって富をえた者たちは、労働者の運命に全く関心を示さない。」<sup>47)</sup>

法の前の人間の平等が宣言された近代社会において労働者はどのような存在であるのか、この点に関して労働者は、自らを「機械」・「道具」・「肥料」などの言葉で言い表している。道具を用いて生産に従事する労働者は、もはやその道具の一部、つまり仕事場の「構成部品」にすぎないと言う。

プロレタリアという用語はすでにサン＝シモンが『組織者』、「プロレタリアの階級 *La classe des prolétaires*」<sup>48)</sup> などにおいて使用し、七月革命以降は労働者も頻繁に口にするようになった。ここで注目したいのは、労働者自身がその独自の労働概念・歴史意識・現状認識に基づき、社会における自らの位置をいかなるものとして表現していたかである。その表現は上記のごとく多様であるが、要約すれば次のようになるだろう。

富の創造者としての労働者は、現実には「キャピタリスト」の無制限の搾取の対象となり、全くの無権利状態におかれ、富のための道具でしかなくなっている。すべての価値の創造者でありながら社会のなかで「遺棄」されている。こうした存在を彼らは「プロレタリア」と規定した。

上記引用文のなかに「キャピタリスト」という言葉がみられるが、これも「プロレタリア」と同様、当時の労働者はしばしば使用する。ここでは最後に、彼らが雇用主との関係において、いかなる自己認識をもっていたかを検討したい。

◎ A. Colin ⑤ p. 4.

「我々はなんの野心もなく生きているのだ。ただ労働によって幸福になりたいだけなのだ。そして我々の労働により豊かになったあの裕福なキャピタリスト、つまり大企業家達 *grands entrepreneurs* は我々に心遣いをしてくれると思っていた。しかし彼らの関心は我々にではなく、我々の労働の成果にあったのだ。」

◎ G. Duchêne ⑦ pp. 42-3.

「帝政期と復古王政初期の産業家 *industriels* は今日とは全く似ても似つかないものである。金銭への崇拜・野望はまだブルジョア階級 *la classe bourgeoise* をとらえていなかった。ほとんどの雇用主 *maître* は労働者出身であり、少なくとも自分の職業を何であるかを知っていたし、その多くは自分自身も働いていた……彼らは概して公正だった。賃金に対する抗議はあまりなかった……[両者の] 関係は良かった。ほとんど家族的であったとすらいえる。一方には父親のような愛と好意があり、他方には尊敬と信頼があった。労働者は単なる生産の道具 *instrument de production* とは考えられていなかった。労働者を人間とみなしていたのだ。歳をとっても無慈悲に解雇はされなかった。それはパトロナージュ *patronage* の時代だった。今日もはやパトロナージュは存在しない。過度の競争と、とくにキャピタリストの様々の職種への侵略がこれを破壊した。それは根本からの革命だった……かつて産業家はパトロン *patron* だった。今日では搾取者 *exploiteur* でしかない。」

すでに別稿で指摘したように、手工業に立脚するパリの工業では数量的には小経営が支配的であったが、七月王政期に大資本がパリの伝統的手工業に資本投下するなかで、小経営者の多くはその下請に組み込まれていった<sup>49)</sup>。G. デュシェヌ Duchêne は、この 19 世紀前半のパリ手工業における生産構造の変化とこれにともなう労使関係の変容を的確に表現している。我々の雇用者はもはや《patron》ではないとデュシェヌはいう。この言葉には単なる保護者ではなく、父権者の含意がある。《patronage》には、保護とともに職の保

証の意も含まれるのだろう。だが、今日の産業家は搾取者でしかなく、もはや職業上の父権者としての保護を期待できないと労働者は言う。このような大企業家を彼らは「キャピタリスト」と呼んだ。「プロレタリア」・「キャピタリスト」など、労働者は様々な用語を当時の社会主義者から借りている。しかしその意味づけはこれまでにみた通り、彼ら独自の労働概念・歴史意識・現状認識に基づくものであった。以下の表現は、これを前提にその「プロレタリア」的存在の根本的廃止を希求したものである。

◎ L. Vassbenter

「いまヨーロッパのあちこちで大きな叫び声が上がっている。あらゆる国民はこの声に震えおののいている。この未来の声とは《プロレタリアートの廃止！ Abolition du prolétariat》である。

《プロレタリアートの廃止を！》生産者と消費者の間の関係を調整しようとする科学は、こう書き記す。なぜなら、労働手段の所有者つまりキャピタリストは働く者から不当な利益をあげ[ているから]……

《プロレタリアートの廃止を！》と道徳は叫ぶ。なぜなら、精神的墮落・退廃は、極度の惨状と共に、極度の富からくるものだから。

《プロレタリアートの廃止を！》と正義は叫ぶ。なぜなら、すべてを生産するものに、すべてが欠けるというのは不公正であるから。

《プロレタリアートの廃止を！》と社会秩序の保持の感情は叫ぶ。なぜなら、惨状は混乱と分裂の原因であるから。

人類の道徳的・知的・物質的解放に向け、プロレタリアートの廃止を！<sup>50)</sup>

結びにかえて

上の引用は1847年9月に開かれた賃金表制定記念宴会における演説の一部である。この「プロレタリアートの廃止」とは、「プロレタリア」のおかれている状態の廃止、あるいは「プロレタリア」階級の廃止のいずれを意味するのか、いまはその判断を差し控えたい。ここでは、今回使用した史料のなかで「プロレタリアート」という用語が明示されたのは、このL. ヴァス

バンテ Vasbenter の演説のみであるという点を指摘するにとどめたい。

労働運動における運動主体の意識をいかなる視角でとらえるか、この問題に関して本稿は、19 世紀前半のパリの印刷工ミリタンのいくつかの論考を対象に、労働運動の主体の意識に関して、労働観・労働概念・「階級意識」を中心に検討を加えてきた。使用した史料は限られたものであったが、少なくとも次の点はここで指摘できると思う。

分析の対象としたミリタンの「活動歴」は一貫した思想や持続的活動の認められるものから、一時的に執筆活動にかかわったものまでじつに様々であった。それにもかかわらず、労働と社会に関する彼らの意識には一定の共通性が認められる。自己の労働の意義、労働と労働者の現実社会での位置づけ、企業家との社会的関係について、同じような表現が繰り返し使われている。つまりこれらの点に関して、七月王政期に彼らにはある程度共通の認識が形成されていたといえるだろう。労働・技能に対する誇りという熟練工共通の経験的認識を基底としながら、自らの労働を客体化し、労働とは富の源泉であるが現実にはそれは無制限の搾取の対象でしかないと断定する。そのうえで、全くの無権利状態に落し込められている労働者は社会のなかで遺棄された存在であるとする。このような労働者を彼らは「プロレタリア」と呼んだ。社会主義者から借り受けたこの「プロレタリア」という用語は、労働者の即自的自己意識の客体化の過程をへて、かれら独自の意味づけがなされたのである。

労働運動の主体分析、この問題に関して本稿はその視座を生産点においた。労働者の社会的主体性は何よりもまず労働行為を通して実現されると考えるからである。その労働は、具体的な歴史的社会的諸条件に規定されている。とくに 19 世紀の産業革命期にあって、この諸条件は根本的な変動の時期にある。したがって、労働運動の推進主体が第一義的に問題とするのは、この変化しつつある労働のあり方そのものではないか。変化しつつあるのは生産構造ばかりではない。支配のメカニズム全体が新たな構築過程にある。労働の「近代的」再編とともに、労働者の近代社会への再統合が進行している。この社会的緊張のもとで、労働者は伝統的な職能集団の中で培われてきた労働

観、労働と生活習慣の再確認とともに、自己の労働の社会的機能・価値とその現実社会でのあり方、および自己と雇用者との関係の把握を試みる。労働と社会をめぐる認識構造の解明は、運動主体の意識分析にとって欠かせない側面であり、また彼らの社会批判・社会改革の理念の分析の前提ともなると思われるのである。

最後に、今回取りあげたようなミリタンの「思想」あるいは社会理念は、いかにして労働者大衆に共有されるのだろうか。「労働者の間には、感情の一致と連帯がある……その惨状が共通のものであるから、その必要とするものも、その考えも共通である」と A. ボワイエはいう [② p. 48]。ミリタンの用語は、日常の労働と生活において直観的にとらえられていたこの「感情」なり「考え」を結晶化＝概念化させたものである。これが労働者大衆に共有されるのは、この概念化の過程が、本文でみたように現実の労働(と日常生活)に関する労働者独自の認識の構造に基づくものだからである。ここで「労働者大衆」といったが、これとミリタンとの間には、明確な境界線はない。労働と生活の日常性のなかで他者への働きかけを志向した者たち、これが本稿で分析対象としたミリタンであった。この行為は一時的にしる、日常性の非日常性への転化である。ここで結晶化された理念がいかに意識の日常態に作用を及ぼすかという問題を設定したとき、我々の視角はふたたび労働の場を離れた日常生活における意識・行動様式・社会的人間関係にまで拡大する。この労働者の世界の全体的構造のなかで、運動の主体の意識形成のメカニズムを再構成すること、これを今後の課題としたい。

## 註

- 1) 拙稿「七月王政期の〈労働者文化〉の一断面——パリ男子服仕立て工を中心に——」『史苑』124号(1980年3月)
- 2) J.-P. アゲ Aguet は、七月王政期のストライキ運動の展開に関する詳細な研究をまとめたが、その分析対象とした382件のストライキの ①産業部門別 ②職種別 ③地域別分布は以下の通りである。  
 ① 手工業部門=162(件)、建築産業=122、繊維工業=82、鉱業・製鉄産業=16 ② 紳士服仕立て工=30、大工=24、石工=17、鉱山労働者・製帽工=15、家具製造工=13、石切り工=10、活版印刷工=8 など ③ パリ=119、リヨン=24、マルセイユ=9 など。

Jean-Pierre Aguet, *Les Grèves sous la Monarchie de Juillet*, Genève, 1954, p. 366.

この時代のパリはまさに伝統的手工業の支配する街であり、一定の初等教育と高度な技能を身につけた熟練工が首都の工業を支えていた。詳しくは、拙稿「二月革命期のパリの労働者の社会的構成」『史苑』35-2 (1975年3月)を参照。

W. H. スューエル Sewell は、19世紀産業革命期の都市の手工業労働者について次のような指摘をおこなっている。機械制工業の発展による「手工業労働者の没落」という公式は繊維工業の一部の職種などに限られた現象であり、工業化は一般に都市手工業の発展、手工業労働者の増加をもたらした、と。パリはその典型的都市であった。William, H. Sewell, *Gens de métiers et révolutions. Le langage du travail de l'Ancien Régime à 1848*, Paris, 1983, pp. 212-215. (*Work and Revolution in France. The language of labour from the old regime to 1848*, Cambridge, 1980.)

ちなみにパリ市の人口は、1801年は547,756人、1851年は1,053,261人と半世紀間でほぼ二倍に増加している。Louis Chevalier, *Classes laborieuses et classes dangereuses à Paris pendant la première moitié du XIX<sup>e</sup> siècle*, Paris, 1958, p. 211. この人口の急増の要因の一つとして、地方からの労働者の流入があげられる。19世紀前半のパリの人口研究については、L. Chevalier, *La formation de la population parisienne au XIX<sup>e</sup> siècle*, Pairs, 1950. を参照。

- 3) ここで19世紀前半のパリの活版印刷業と印刷労働者の存在形態を概括しておきたい。印刷業は1810年以来、政府による営業許可制、事業主の人員制限という統制下におかれていた。企業家＝労働者数については、1822年は80人＝3,010人、1848年は87人＝4,536人（この内73人が雇用労働者10人以上、その平均は60人以上）。売上高はそれぞれ875万フラン、1,525万フランである。1820年代以降、印刷業全体の生産規模、一企業当りの経営規模が大幅に拡大したことがわかる。

1848年の男子印刷工の一日当りの平均賃金(雇用主の回答)は4.43フランであり、パリ全体の3.80フランを上回る。一般に3～5年の見習い期間(徒弟修業)を経験する。職能としては大きく職工長(プロット prote と呼ばれ、最も熟練した植字工になる)、植字工 compositeur、「印刷工」imprimeur(ou, pressier)と校正工に分かれる(本稿で印刷工 ouvrier typographe とは、植字工と「印刷工」をさす)。

労働全体の指揮・管理は職工長が担当し、経営者は立ち入らない。労働の場における自己裁量権は高い。植字工は、仕事の時間配分(休憩・食事を含め)を自ら決定する。識字率はほぼ100%(当然ではあるが)で、新聞・小冊子・文学書等をよく読む。

職工長は中間管理職的位置にあるが、P. ショヴェ Chauvet は、これと一般労働者との間にはしばしば友好的関係がみられるとしている。ちなみに、七月王政期から二月革命期にかけて、パリの労働者の組織活動においてもっとも重要な役割を果たした人物の一人である Simon Parmentier をはじめ、いく人かのミリタンがプロットになっている。*Statistique de l'industrie à Paris, résultant de l'enquête faite par*

la *Chambre de Commerce à Paris pour les années 1847-1848*, II<sup>e</sup> partie pp. 889-891; Paul Chauvet, *Les Ouvriers du Livre en France de 1789 à la constitution de la Fédération du Livre*, Paris, 1964, p. 543 et sqq; “Le Compositeur Typographe”, *Français peints par eux-mêmes*, 5 vol., Paris, 1840-1842, Tome II, pp. 273-275.

4) 以下は 1830 年から 1848 年の間のパリ活版印刷労働者の運動・組織活動の概要である

|                             |                                                    |
|-----------------------------|----------------------------------------------------|
| 1830 7. [七月革命] 活版印刷工, 最も活動的 |                                                    |
| 8~9. 反機械化運動 (請願, ストライキ)     | 活版印刷工委員会 (13 人)                                    |
| 1833 10~12. 多数の職種でストライキ     |                                                    |
| 12. 賃金表制定運動開始 (集会)          | 活版印刷工自由協会 (11 月)                                   |
|                             | └ [活版印刷工自由委員会] (10 人, 指導部)                         |
| 1834 [結社法]                  | 執行部全員逮捕 [社会委員会] (活字鑄造工)                            |
| 1835                        | 再建即解体 (逮捕)                                         |
| 1838                        | 秘密組織準備開始                                           |
| 1839 [季節社の蜂起]               | 活版印刷工協会                                            |
| 1840 6~9. パリの大ストライキ         | [グーテンベルグ協会] (機械印刷工)                                |
| 1841 2. 一印刷所のストライキ          | (←組織的援助)                                           |
| 1842 3. 企業家評議会, 賃金表の検討開始    |                                                    |
| 5. 一印刷所のストライキ               | (←組織的援助)                                           |
| 1843 1. 労使の交渉開始             |                                                    |
| 7. 賃金表制定                    | 労使調停委員会形成                                          |
|                             | — [労働者協会代表者中央委員会] 結成を主導                            |
| 1845                        | — [友愛産業協会] (生産協同組合~1848)                           |
| 1848                        | [職工長友愛協会]<br>[校正工友愛協会] [製本工協会]<br>→印刷労働者産業別統一組織を結成 |

1843 年の労使調停委員会の形成とこれによる賃金表の制定は、印刷工の組織力を背景になされたものであるが、これは当時としては画期的出来事であった。

P. Chauvet, *Les Ouvriers du Livre en France...*; J.-P. Aguet, *Les Grèves sous la Monarchie de Juillet...*; *La Ruche populaire*, mars 1845 などより作成。

5) J.-P. Aguet, *op. cit.*, pp. 31-33 et passim; P. Chauvet, *op. cit.*, pp. 139-145, 159-168.

6) Rémy Gossez, “Presse parisienne à destination des ouvriers (1848-1851)”, In *La Presse Ouvrière 1819-1850*, Paris, 1966, p. 131.

『リュッシュ・ポピュレール』紙の創刊者は、サン＝シモン主義者でありシャンソニエであるジュール・ヴァンサール Jules Viçard ほか多様な職種の労働者 33 名である。当初はサン＝シモン主義者の影響が強かったようだが、1843 年初頭から内部対立によりその発行が 9 カ月にわたり中断し、結局創刊者グループは本紙を離れ、新たに『ユニオン』*L'Union* を創刊した。*L'Union*, mars 1844. なお, Ruche とは蜜蜂の巣箱を意味するが、これはサン＝シモンの論考「蜜蜂とすずめ蜂の対立について」《*Sur la querrelle des abeilles et des frelons, ou sur la situation respective des producteurs et des consommateurs non producteurs*》, 1819. に由来すると思われる。森 博編・訳『サン＝シモン著作集』第三巻恒星社厚生閣 1988 年を参照。

- 7) 前掲拙稿「七月王政期の〈労働者文化〉の一断面」を参照。
- 8) 拙稿「社会運動史に関する方法的模索——運動主体の意識について——」『東京女学館短期大学紀要』8 号 (1985 年)
- 9) *Dictionnaire Biographique du Mouvement Ouvrier Français, 1789-1864*, 3 vol., Paris, 1966; P. Chauvet, *Les Ouvriers du Livre en France...* より。なお [表-1] にあげた小冊子はすべて以下により復刻された。それらはパリ国立図書館に存在するが、それぞれのコード番号は引用初出の註に付記する。  
*Les Révolutions du XIX<sup>e</sup> siècle. 1830-1834*, 12 vol., Tome IV, Paris, 1974  
et *Les Révolutions du XIX<sup>e</sup> siècle. 1835-1848*, 12 vol., Tomes I et II, 1979. (EDIHIS)
- 10) “Conviction”, *La Ruche populaire*, mai 1841.
- 11) *La Ruche populaire*, janvier 1844.
- 12) M. ペロー Perrot 女史は、さまざまな運動あるいは組織に参加したすべてのものを militant と呼び、著名な活動家だけでなくいわば無名の運動参加者の実態解明が必要であるとした。本稿の用語は基本的にこれにそったものである。  
“Le problème des sources pour l'étude du militant ouvrier au XIX<sup>e</sup> siècle”, *Le Mouvement Sociale*, Nos 33-34, p. 21.
- 13) Octave Festy, *Le mouvement ouvrier au début de la Manarchie de Juillet (1830-1834)*, Paris, 1908, pp. 38-61.
- 14) August Colin, *Le Cri du peuple* 1831. (8 p.) [Bib. Nat. Lb<sup>51</sup> 541]  
本稿で引用する小冊子と主要な新聞掲載論考は本文のミリタンのリスト [表-1] でそれぞれに番号を付記した。以下本文での引用のさいは、初出のみ註に記し、二回目以降は著者名と番号・引用頁を引用文の冒頭に表示する (例 A. Colin ⑤ p. 3. ただし新聞記事は頁を付記しない)。
- 15) O. Festy, *op. cit.*, p. 44. この時の労働者の請願の相手は、政府・議会よりも警視總監に対するものの方が多かった。これは、19 世紀初頭に監視總監布令による建築労働者の労働条件の制定など、経済活動にたいするいくつの公的措置がとられていたためではないかと思われる。E. Levasseur, *Histoire des classes ouvrières et de l'industrie en France de 1789 à 1870*, Paris, 2 vol, 1903, (2<sup>e</sup> éd.), Tome I,

- p. 387. (réimprimé, New York, 1969)
- 16) 柴田三千雄『バリのフランス革命』東京大学出版会, 1988年, 84-5頁。
  - 17) O. Festy, *op. cit.*, pp. 204-302.
  - 18) Aguet, *op. cit.*, p. XVIII-XIX.
  - 19) *Journal des Débats*, le 8 décembre 1831.
  - 20) J.-F. Barraud, *Etrenne d'un Prolétaire à M. Bertin aîné, directeur du journal des Débats*, 1831. (8 p.) [Bib. Nat. Lb<sup>51</sup> 1127]
  - 21) *Le National; La Tribune des départements* [puis, *La Tribune politique et littéraire*] いずれも共和派の新聞であるが、特に後者は労働問題、労働者の運動に関する記事を多数掲載した。
  - 22) P. Chauvet, *op. cit.*, p. 162.
  - 23) M. Feytaud, “Un ouvrier au général Bugeaud”, *La Tribune*, le 26 avril 1833.
  - 24) *Journal des Débats*, le 8 décembre 1831.
  - 25) H.-A. フレジエ『大都市の住民のなかの危険な階級、及びその状態改善の方策について』H.-A. Fregier, *Les classes dangereuses de la population dans les grandes villes et des moyens de les rendre meilleurs*, Paris, 2 vol., 1840 (réimp. Genève, 1977) を参照。ちなみに、フレジエはセーヌ県庁の高級官吏である。
  - 26) 小林亜子「伝統文化・若者・共同体——アンシオン・レジーム期の「若者組」とく若者期>をめぐって——」『史潮』新23号, 1988年を参照。
  - 27) 「一九世紀中葉のバリの労働者の日常性——いわゆる労働者文化をめぐって——」『史潮』新12号, 1982年。および、前掲拙稿「七月王政期のく労働者文化>の一断面」を参照。
  - 28) L.-R. Villermé, *Tableau de l'état physique et moral des ouvriers employés dans les manufactures de coton, de laine et de soie*, Paris, 1840, 2 vol., Tome 2, p. 343.
  - 29) 労働者に対する社会的道德教育の一環として、く模範的労働者>像を描いた書物が出版されるようになった。たとえば、*Le Livre de l'Ouvrier, ses devoirs envers la société, la famille et lui-même*, par A. Egron, ancien imprimeur, Paris, 1844. はアカデミー・フランセーズから賞を受けている。
  - 30) Adolphe Boyer, *De l'état des ouvriers et de son amélioration par l'organisation du travail*, 1841. (165 p.) [Bib. Nat. Lb<sup>51</sup> 3426]
  - 31) Jules Burgy, *Présent et Avenir des Ouvriers*, 1847. (32 p.) [Bib. Nat. Lb<sup>51</sup> 4349]
  - 32) Madeleine Rebérioux (éditeur), *Les ouvriers du livre et leur fédération. Un Centenaire 1881-1981*, Paris, 1981, p. 18. 本書は、現在のフランス出版労連 (La Fédération française des travailleurs du Livre) の協力のもとに歴史家のグループが編集し、労連が出版したものである。
  - 33) この時期の「徒弟制度」については以下を参照。 *Statistique de l'industrie à Paris*,

- I. pp. 56-8 et passim; J.-P. Guinot, *Formation professionnelle et travailleurs qualifiés*, Paris, 1946, p. 59 et passim; P. Chauvet, *op. cit.*, pp. 576-582, また「徒弟」教育＝若年労働者の技能教育問題に関する労働者の発言は列挙にいとまがないが、今回扱ったミリタンのものとしては以下のものがある。J.-B. Coutant, “Organisation du travail”, *La Ruche populaire*, juin 1844; dito, “Le travail et les travailleurs”, *Ibid.*, mars 1847; J.-L. Vanostal, “De l’imprimerie typographe”, *Ibid.*, avril, 1842.
- 34) 前掲拙稿「七月王政期の＜労働者文化＞の一断面」を参照。
- 35) J.-B. Coutant, “Organisation du travail”, *La Ruche populaire*, juin 1844.
- 36) J.-B. Coutant, “Travail, Propriété, Association”, *La Ruche populaire*, novembre 1847.
- 37) Madeleine Rebérioux, *op. cit.*, p. 21.
- 38) J.-B. Coutant, “A M. le Directeur de la Ruche”, *La Ruche populaire*, juillet 1840.
- 39) 職能の絆は日常生活の場においても保持され、余暇の過ごし方を含め労働者の文化的活動は個的な家族というより、居住地区(カルティエ)の労働者集団を単位としている。この一体化したアトリエとカルティエが、当時においては労働者の世界独自の文化的構造を形成していたのである。詳しくは、前掲拙稿の「七月王政期の＜労働者文化＞の一断面」を参照。
- 40) J.-B. Coutant, “Des institutions fraternelles dans la typographie”, *La Ruche populaire*, février 1847.
- 41) 客観的(経済的)要因としては、次の要点を確認しておきたい。19世紀前半のバリの手工業においては、賃金労働者から小企業家への社会的上昇は、事実上極めて困難になっていたのである。詳しくは、前掲拙稿「二月革命期のバリの労働者の社会的構成」を参照。
- 42) Jules Leroux, *Le Prolétaire et Le Bourgeois. Dialogue sur la question des salaires*, 1840. (34 p.) [Bib. Nat. Lb<sup>51</sup> 3158]
- 43) A. Boyer, *Les Conseils de Prud’hommes, au point de vue de l’intérêt des ouvriers et de l’égalité de droits*, 1841. (8 p.) [Bib. Nat. Lf<sup>266</sup> 3]
- 44) J.-L. Vanostal, “Etat de la société et moyen de terminer la crise sociale”, *La Ruche populaire*, mai 1840.
- 45) G. Duchêne; *Actualité. Livrets et Prud’hommes*, 1847. (67 p.) [Bib. Nat. 8<sup>o</sup> Lb<sup>51</sup> 5039]
- 46) Jules Leroux, *Aux ouvriers typographes. De la nécessité de fonder une association ayant pour but de rendre les ouvriers propriétaires des instruments de travail*, 1833. (15 p.) [Bib. Nat. 8<sup>o</sup> Lb<sup>51</sup> 1782]
- 47) J.-L. Vanostal, “De l’imprimerie typographe”, *La Ruche populaire*, avril 1842.

- 48) 森 綱・訳『サン＝シモン著作集』第三・四巻を参照。
- 49) 前掲拙稿「二月革命期のパリの労働者の社会的構成」を参照。
- 50) *Compte-rendu du banquet typographe du 19 septembre 1847*, 1847, (21 p.) p. 7.  
[Bib. Nat. Lb<sup>51</sup> 4348]